特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和5年 R (2023年)

No. 15817 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆知的財産権侵害と経営責任(上) ……(1)

知的財産権侵害と経営責任(上)

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士・弁理士 森下 梓

はじめに

本稿では、知的財産権侵害に関する役員等の責任 が問題となった事例を整理し、役員が会社法上の責 任を負わないために、実務上どのような対応をなす べきかを検討する 1 。

会社法423条は、「取締役、会計参与、監査役、執 行役又は会計監査人・・・は、その任務を怠ったと きは、株式会社に対し、これによって生じた損害を

賠償する責任を負う。」と規定し、任務懈怠により会 社に賠償責任を生ずると述べる。この任務懈怠とは、 民法644条に定める善管注意義務を敷衍し、明確に したものとされる(最大判昭和45・6・24民集24巻 6号625頁)。

上記役員等の遵守すべき善管注意義務は、以下 のとおり会社に法令を遵守させる義務を含むもので あり、過失責任とされる(最判平成12年7月7日判

玉 M&m MIYOSHI & MIYOSHI

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門 会長

弁理士 三好 秀和 所長 兼 CFO

弁理士 原 裕子 上席副所長 兼 COO 弁理十 森 太士 上席副所長・訟務室室長 弁理士 廣瀬 文雄

副所長 弁理士 橋本 浩幸

理恵 弁理士 工藤 弁理士 西澤 一牛

京都 上席所長代理 弁理士 松本 隆芳 弁理士 大渕 一志

所長代理 弁理士 河原 正子 弁理士 渡邊富美子 弁理士 須永 浩子 弁理士 木村 達哉 弁理士 加藤 澄恵

弁理士 栗原 康浩 **₫**ℊ舞ŧ 伊藤 正和

所員数 約180名 在籍弁理士 48名 知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 センター長 知的財産研修センター 俊雄 弁理士 高松 知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史

常勤相談役 弁理士 豊岡 静男 特別相談役 弁理士 寺山 裁量主 桜井

弁理士 細川 弁理士 堀 弁理士 池田 清志 (中小企業診断士 4季 松波 太郎 弁理士 大森 弁理士 山本 光紀 弁理十 高鳥 信彦 弁理士 安藤 直行 弁理士 洞井 美穂 弁理士 魚路恵里子 弁理士 山ノ下勝広 良

雄科 安原 (京都事務所室長代理) 弁理士 山中 裕子 弁理士 橋元 成央 弁理士 鈴木 吉治 弁理士 山本 哲朗 弁理十 田中 敦 弁理士 日野 光章

www.miyoshipat.co.jp 弁理士 大熊 恵美 弁理士 木村 智加 弁理士 駒場 大視 顧問 弁理士 松永 弁理士 鹿又 弁理士 大坂 宣弘雅 電子 工 工 土 二

弁理士 顧問 軸野 鐘

(Zhong Jir 粗辯 吉田 正子 知的財産戦略研究所 所長 顧問

葬 華 排橋 祐治